

別記様式（第7条関係）

低入札価格審査書

世田谷区財務部経理課

- 1 件名 世田谷区本庁舎等整備工事  
 履行場所 世田谷区世田谷四丁目21番 外  
 履行期間 契約確定の日から令和9年10月15日まで
- 2 入札日 令和3年2月1日
- 3 調査対象者 大成建設株式会社 東京支店
- 4 予定価格 38,320,203,637円（税込価格の100/110）
- 5 入札価格 33,100,000,000円（税込契約希望金額の100/110）
- 6 調査実施概要

	調査項目	調査内容
1	その価格により入札した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○数多くの庁舎工事の施工実績により蓄積した施工ノウハウの活用により、安全を最優先とし、無駄を極力省いた効率的な施工計画を立てて、工事費・経費の削減を図った。</li> <li>○下請予定事業者からの見積徴収やヒアリングと併せて、実勢を反映した独自の積算システムにて精査を行い、入札した価格で適正な施工が可能であると判断した。</li> <li>○本件に類似する実績経験者を適材適所に配置することで、工事の品質を確保しつつ、コスト管理を徹底する。</li> </ul>
2	手持ち工事の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○虎ノ門二丁目地区（再）特定業務代行基盤整備工事              発注者：独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部              履行場所：港区虎ノ門二丁目地内              工期：平成31年3月13日～令和8年6月30日</li> <li>○（仮称）赤坂二丁目プロジェクト新築工事・本体工事              発注者：森トラスト株式会社              履行場所：港区赤坂二丁目1722番1他              工期：平成31年3月13日～令和7年10月15日</li> <li>○Jイ（仮称）四番町公共施設新築工事              発注者：千代田区              履行場所：千代田区四番町1、11              工期：令和2年3月1日～令和7年3月31日</li> <li>○市ヶ谷警察総合庁舎（19）建築その他工事              発注者：関東地方整備局              履行場所：新宿区市谷本村町42-1他              工期：令和元年9月27日～令和6年3月29日</li> </ul>

ほか

3	契約対象工事における配置予定技術者	<p>配置予定技術者の主な保有資格は以下のとおり。</p> <p>【現場代理人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監理技術者（建築工事業、大工工事業、左官工事業 外）</li> <li>・ 一級建築施工管理技士</li> <li>・ 一級建築士</li> </ul> <p>【監理技術者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監理技術者（建築工事業、大工工事業、左官工事業 外）</li> <li>・ 一級建築施工管理技士</li> </ul>
4	契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連	特筆すべき事項なし
5	手持ち資材の状況	なし
6	資材購入予定先	審査を経た取引登録事業者の中でスケールメリットが働きやすい事業者を選定し、市況等を考慮して適切な時期に協議のうえ購入予定。
7	手持ち機械の状況	なし
8	労働者の具体的供給見通し	作業員等は、各工種について下請事業者及びグループ会社から配置予定。
9	<p>工事実績</p> <p>※当該開札日から過去3年の間に完了した契約金額50,000千円以上の公共工事名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小石川後樂園唐門復元整備工事 発注者：東京都建設局 工 期：平成31年3月18日～令和2年11月10日 金 額：224,441,040円</li> <li>・ 世田谷区梅ヶ丘拠点整備事業に係る開発工事及び仮称区複合棟新築工事 発注者：世田谷区 工 期：平成29年6月23日～令和元年12月27日 金 額：6,359,380,000円</li> <li>・ 馬事公苑整備工事 発注者：日本中央競馬会 工 期：平成28年1月7日～令和元年12月5日 金 額：29,501,437,000円</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>

## 7 低入札価格調査委員会

開催日	令和3年3月1日
審査結果	<p>○技術提案において、地下工事等について、これまでの経験と実績に基づいた施工計画の合理化やそれに伴う労務等の平準化を行った結果、工事費の削減が可能となったことを確認した。</p> <p>○全国規模のネットワークによる資材の集中購買等のスケールメリットを活用することで、区の積算単価と比較して低い単価設定を実現している。専門工事については、下請事業者から見積りを徴取し、過去の取引実績を踏まえた実勢を反映して積算していることを確認した。</p> <p>○積算にあたっては労働報酬下限額など公契約条例に則って見積りを行っており、工事着手後も下請事業者との契約時や定例会等において啓発を図り、公契約条例の遵守に向けた取組みを行う計画であることを確認した。</p> <p>以上、当該入札価格により契約の内容に適合した履行がされない恐れがあるとは認められないので、落札者と決定する。</p> <p>ただし、コスト圧縮による下請事業者へのしわ寄せや粗雑工事が生じることがないように、世田谷区低入札価格調査制度要領第8条及び世田谷区公契約条例の観点を踏まえ、区は発注者としての責任を持って、工事の進捗管理及び現場監督を徹底する。</p>